

令和6年8月24日  
第3回区長会資料  
多治見市福祉課  
多治見市社会福祉協議会

町内会長 各位

日本赤十字社多治見市地区  
地区長 高木 貴行  
多治見市社会福祉協議会  
会長 渡辺 哲郎  
岐阜県共同募金会多治見市支会  
支会長 渡辺 哲郎

令和6年度社会福祉事業協力金（日赤社資・社協会費・  
共同募金）のお願いと取りまとめについて（ご依頼）

謹啓 貴台には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、日本赤十字社事業、社会福祉協議会事業、共同募金事業の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、これらの社会福祉事業につきましては、皆様方のあたたかいご協力に支えていただき、別添のとおり実施しております。

日赤社資・共同募金は、日赤岐阜県支部ならびに岐阜県共同募金会から市へ示された目標額に基づき算定した寄附金として、また社協会費は、市民の方への福祉活動等に使用させていただく会費として提示させていただいております。

つきましては、各事業の趣旨をご理解いただき、何卒各寄附金及び協力金の納入ならびに取りまとめにご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、取りまとめ方法につきましては、区又は町内ごとの納入のいずれかにてお願いいたします。

また、共同募金へのご協力に伴う赤い羽根の一斉配布は、これまでの区長会でのご意見を踏まえ、控えさせていただいておりますが、ご連絡をいただければお届けすることとしております。

各事業についてご不明な点がございましたら、別記の担当までお問い合わせください。

謹白

各事業の内容について、多治見市や多治見市社会福祉協議会のホームページにも掲載しております。下記の二次元コードをスマートフォンで読み取ってアクセスいただけます。



日赤社資について



社協会費について



共同募金について

## 1 主な活用事業

### (1) 日本赤十字社事業

- ①日本赤十字社による災害救助活動をはじめとする人道・救助事業、血液事業（献血等）
- ②多治見地区奉仕団による寝たきりの方や一人暮らしの方へのお見舞い活動 等

### (2) 社会福祉協議会事業

- ①地域住民が運営して地域福祉活動を行う「地域福祉協議会」の支援
- ②福祉委員による見守り活動の支援
- ③身近な地域の集いの場「ひまわりサロン」の支援
- ④市内の小中学校における福祉共育や市民が活用できる備品の貸出事業 等

### (3) 共同募金事業

福祉施設の備品整備やボランティア養成、各自治会の地域活動支援 等

## 2 ご協力いただきたい目安（1世帯あたり）

|          |      |
|----------|------|
| 日本赤十字社   | 350円 |
| 社会福祉協議会費 | 320円 |
| 共同募金     | 280円 |

合計 950円

※別添の振込用紙で協力先をご指定いただけます。

社会福祉事業協力金は任意でのご協力となります。

## 3 納入期限

令和6年10月31日（木）まで

## 4 納入の方法

- ①東濃信用金庫または陶都信用農協の各店舗の窓口にて、専用振込用紙でお振込みをお願い致します。専用振込用紙でお振込みいただいた場合に限り、振込手数料は無料となります。
- ②現金取り扱い方法の見直しにより、市役所や社会福祉協議会窓口での直接の協力金の受け取りは致しておりません。誠に恐れ入りますが、お近くの東濃信用金庫または陶都信用農協の各店舗の窓口での納入にご協力をお願い申し上げます。

### 問い合わせ先

#### 日赤社資について

多治見市音羽町1丁目233番地  
多治見市役所 福祉部福祉課  
電話 0572 - 23 - 5812

#### 社協会費及び共同募金について

多治見市太平町2丁目39番地の1  
社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会  
企画総務課 電話 0572 - 25 - 1134